

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成28年4月1日
(第34期)	至	平成29年3月31日

株式会社 A S J

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

(E05324)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	4. 事業等のリスク	9
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	13
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
	(4) ライツプランの内容	22
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
	(6) 所有者別状況	22
	(7) 大株主の状況	23
	(8) 議決権の状況	23
	(9) ストックオプション制度の内容	23
	2. 自己株式の取得等の状況	24
	3. 配当政策	25
	4. 株価の推移	25
	5. 役員の状況	26
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	32
	1. 連結財務諸表等	33
	(1) 連結財務諸表	33
	(2) その他	53
	2. 財務諸表等	54
	(1) 財務諸表	54
	(2) 主な資産及び負債の内容	63
	(3) その他	63
第6	提出会社の株式事務の概要	64
第7	提出会社の参考情報	65
	1. 提出会社の親会社等の情報	65
	2. その他の参考情報	65
第二部	提出会社の保証会社等の情報	66

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第34期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR部長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR部長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	1,332,719	1,365,687	1,211,033	1,535,629	2,295,560
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	48,589	8,220	△17,921	37,034	△41,978
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	23,966	△95,236	△39,559	22,593	△67,390
包括利益 (千円)	26,239	△93,473	△35,798	21,522	△69,113
純資産額 (千円)	2,236,600	2,104,117	2,055,613	2,026,286	2,067,697
総資産額 (千円)	2,909,926	2,820,916	2,790,401	4,042,675	3,908,119
1株当たり純資産額 (円)	346.91	331.24	323.61	316.84	306.12
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	3.72	△14.94	△6.23	3.56	△10.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	74.6	73.7	49.8	52.8
自己資本利益率 (%)	1.1	—	—	1.1	—
株価収益率 (倍)	83.5	—	—	140.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,607	114,073	79,115	122,553	235,126
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△148,091	△55,546	△90,276	△462,795	△201,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,128	△39,250	△12,701	686,068	△53,211
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	782,667	803,335	782,673	1,126,791	1,107,211
従業員数 (人)	65	68	61	172	162

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期から第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第31期、第32期及び第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は当期純損失」を算定しております。

5. 第34期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第33期の関連する主要な経営指標については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	791, 574	779, 650	680, 820	703, 400	747, 539
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	42, 174	△12, 364	△2, 899	△34, 151	44, 123
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	25, 065	△102, 841	△15, 822	△33, 319	29, 564
資本金 (千円)	919, 250	919, 250	919, 250	919, 250	919, 250
発行済株式総数 (株)	72, 535	7, 253, 500	7, 253, 500	7, 253, 500	7, 253, 500
純資産額 (千円)	2, 198, 095	2, 056, 304	2, 027, 846	1, 981, 713	2, 147, 038
総資産額 (千円)	2, 956, 566	2, 843, 935	2, 750, 893	3, 521, 244	3, 545, 499
1 株当たり純資産額 (円)	340. 94	323. 72	319. 24	311. 97	317. 88
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	200. 00 (—)	2. 00 (—)	2. 00 (—)	2. 00 (—)	2. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	3. 89	△16. 13	△2. 49	△5. 25	4. 56
潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	4. 56
自己資本比率 (%)	74. 3	72. 3	73. 7	56. 3	60. 4
自己資本利益率 (%)	1. 1	—	—	—	1. 4
株価収益率 (倍)	79. 9	—	—	—	87. 7
配当性向 (%)	51. 4	—	—	—	43. 8
従業員数 (人)	54	58	56	60	57

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期から第33期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益又は当期純損失」を算定しております。

2 【沿革】

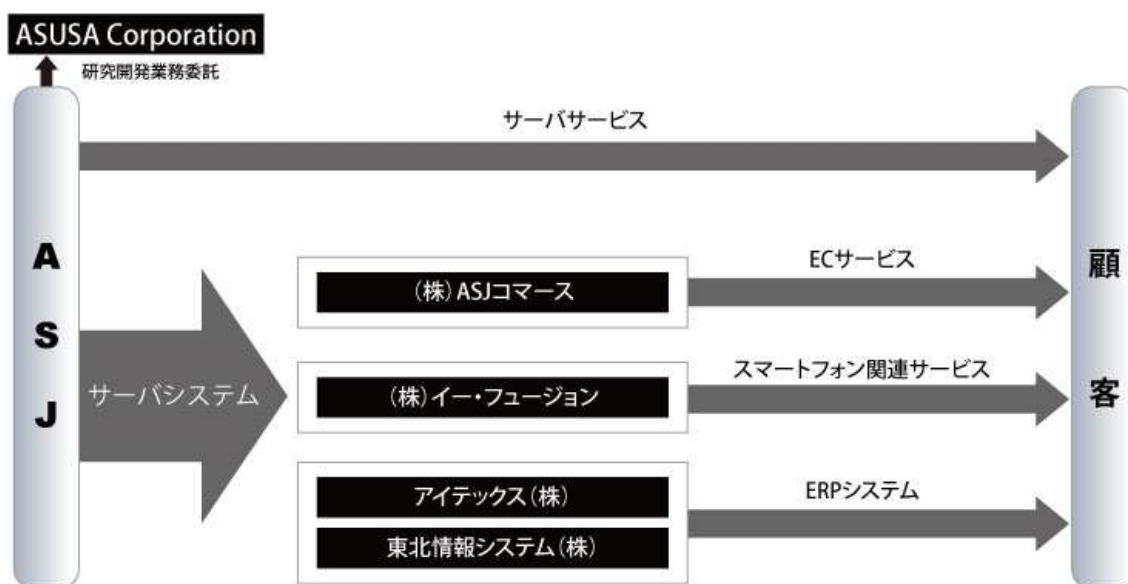
年月	事 項
昭和59年2月	埼玉県川口市幸町三丁目8番7号においてファクトリーオートメーション等の受託開発事業を目的として、株式会社アドミラルシステムを設立
昭和60年11月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号に移転
平成3年5月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号に移転
平成7年2月	インターネットに関する情報を収集することを目的として米国オレゴン州にASUSA Corporationを設立（現・連結子会社）
平成8年4月	現・主業務であるホスティングサービスを開始
平成10年8月	有限会社丸山商事（資本金400万円）を吸収合併
平成12年1月	呼称を「ASJ」とする カスタマーサービスセンター設置
平成15年1月	東京証券取引所マザーズ上場
平成16年11月	デジタルコンテンツ事業の業容拡大を目的として、株式取得により株式会社イー・フュージョンを完全子会社化（現・連結子会社）
平成17年1月	新規事業戦略の一環として、スポーツレイティング情報配信サービスを提供する、株式会社スポーツレイティングスを設立
平成19年4月	マーケティング力の強化及び業容の拡大を目的として、株式取得により、株式会社ネオス（平成21年12月 株式会社ASJ コマースへ商号変更）を子会社化（現・連結子会社）
平成21年12月	商号を株式会社ASJへ変更 本社を現在地へ移転 技術センター設置
平成22年3月	株式会社スポーツレイティングス（資本金1億円）を吸収合併
平成23年4月	商工会議所における検定受付代行システムの提供開始
平成23年6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 2.0」完全準拠認定を取得
平成24年9月	育成型戦略シミュレーションゲーム「時空霸王伝」の提供開始
平成26年2月	ゲームポータルサイト「ASJ Games」の運営開始
平成27年6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 3.0」完全準拠認定を取得
平成28年2月	システムインテグレーション事業の拡大及び人事管理システムをベースとしたクラウドサービスの提供を行うことによる業容の拡大を目的として、株式取得により株式会社N T Tデータ・アイテックス（平成28年2月 アイテックス株式会社へ商号変更）及び東北情報システム株式会社を子会社化（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社A S J）及び連結子会社5社により構成されております。なお、当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主要サービス	主要な会社
インターネットサーバサービス	当社
デジタルコンテンツ	株式会社A S J コマース
不動産賃貸	株式会社イー・フュージョン
	アイテックス株式会社
	東北情報システム株式会社
	A S U S A Corporation

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ASUSA Corporation	米国オレゴン州セーラム	千米ドル 100	ネットサービス事業	100.0	当社より研究開発の業務を受託しております。 役員の兼任があります。
(株)イー・フュージョン (注2)	埼玉県川口市	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。
(株)ASJコマース (注3)	埼玉県川口市	千円 72,000	ネットサービス事業	100.0	当社が同社の提供するサービスのアプリケーションの開発及びサーバ運用を行っております。 役員の兼任があります。
アイテックス(株) (注2, 4)	東京都中央区	千円 452,598	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。
東北情報システム(株)	宮城県仙台市	千円 30,000	ネットサービス事業	間接保有分 100.0	役員の兼任があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、各社における事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)ASJコマースについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	624,868千円
(2) 経常利益	24,553千円
(3) 当期純利益	15,859千円
(4) 純資産額	153,253千円
(5) 総資産額	202,664千円

4. アイテックス(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	832,967千円
(2) 経常損失	28,234千円
(3) 当期純損失	29,487千円
(4) 純資産額	421,074千円
(5) 総資産額	777,198千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	162

（注） 1．従業員数は就業人員であります。

2．当社グループは、単一セグメントであるため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
57	34.5	9.4	5,231,587

（注） 1．従業員数は就業人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、単一セグメントであるためセグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出を中心に企業の生産活動が活性化したこと等により、緩やかな回復基調となっております。

このような状況の中、当社グループでは、中長期的な成長に向けて、事業領域の拡大を目指し、当社の強みであるインターネット関連技術を活用した新規事業に関する投資活動を積極的に行ったこと等により、通期連結売上高が前期比49.5%増の2,295,560千円となり、売上総利益は843,254千円（前期比22.4%増）となりました。

しかしながら、グループ全体における研究開発活動の推進による一時的な費用の負担増に加え、のれん償却費を38,203千円計上したこと等により、営業損失は40,160千円（前年同期は営業利益35,502千円）、経常損失は41,978千円（前年同期は経常利益37,034千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は67,390千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益22,593千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、のれん償却額や減価償却費等の非資金費用の計上等により、235,126千円の増加（前年同期比91.9%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規事業用のソフトウェアの開発による無形固定資産の増加等により、201,385千円の支出（前年同期は462,795千円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達を行ったこと等により143,064千円増加いたしましたが、M&A資金として借り入れた短期借入金の返済を行ったこと等により、53,211千円の減少（前年同期は686,068千円の増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ19,580千円減少し、1,107,211千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績について、アイテックス株式会社及び株式会社イー・フュージョンが企画・制作をしている業務は受注生産であります。現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ネットサービス事業	588,081	430.7	108,399	85.2

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 平成28年2月29日にアイテックス株式会社の株式を取得し、同社を子会社化したことにより、「ネットサービス事業」の受注実績が大幅に増加しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ネットサービス事業	2,295,560	149.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、ネットサービス事業及びその付随するサービスの提供を行っております。

当社グループの基本理念に則り、新たなサービスを積極的に提供することにより、永続的な利益の計上と長期的な成長を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年3月期に連結売上高40億円、経常利益5億円を目標とした中期事業計画を策定しております。その計画に基づき、業容の拡大に努めてまいり所存です。

また、フリー・キャッシュ・フロー重視の経営活動を継続することによって、安定かつ効率的経営を継続し、企業価値の向上を目指していく方針であります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループにおける経営環境及び対処すべき課題は下記のとおりと考えております。

①事業領域の拡大

今後、インターネット産業におきましては、引き続きICT、IoT、AI分野等への様々な投資が進むことが予測されることから、当社の強みであるサーバーソリューションを活用したサービスの需要はますます増大していくことが見込まれます。

そのような中、積極的な研究開発活動を行った成果を市場に送り出すことによって、当社の事業領域を拡大することによる企業規模の拡大を目指してまいります。

②キャッシュ・フロー経営の強化

当社グループでは、キャッシュ・フローの創出に尽力し、創出されたキャッシュ・フローを活用して、成長が期待できる事業及び新規事業等に積極的に投資を行っていくことで、当社グループの成長及び収益力の強化を目指します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びに投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

① Eコマース市場について

当社グループは、インターネットを基盤としたサービスを展開し、中小企業や個人事業主を中心に、Eコマース（インターネットを利用した商取引）を行う為の各種サービスを提供しております。Eコマース市場については、順調に拡大しておりますが、インターネット及びEコマースは歴史が浅いため、将来性については不透明な部分があり、急激な成長による安定性や信頼性が損なわれるような弊害が発生した場合や、法的規制等により、インターネット利用者数やEコマース市場が順調に成長しない恐れもあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

インターネットの浸透により、インターネットビジネスが成長し続ける中、ネットサービス事業におきましては、多くの競合他社が存在し、機能競争並びに価格競争が激化しております。

当社グループは、安定したサーバの提供、付加サービスの差別化、内製による価格優位性を軸にサービスを提供しておりますが、今後において当社グループと同様の事業形態を有する事業者の増加や、当社グループに比べ、資本金・マーケティング力・幅広い顧客基盤・ブランド力・技術力を有する企業グループの参入又は新たな企業グループが誕生する可能性もあり、利用者獲得をめぐる競争が激しくなり、当社グループのサービスが充分に差別化出来ない場合や、価格引き下げの必要性に迫られたり、当社グループの価格体系が競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新について

当社グループが展開している事業は、主としてインターネット関連技術により成り立っております。インターネット関連技術は、新技術や新製品及び新サービスの進歩が著しく、また、進歩に応じて、業界標準及び利用者ニーズも急速に変化します。

当社グループは、サービスの提供に必要となるサーバの構築から、提供するサービス並びにソフトウェア及び顧客データベースに至るまで、自社で開発をしております。今後も新規サービス等を自社で開発し提供していく方針ですが、当社グループが想定しない技術革新、新サービスの急速な普及等により、事業環境が急激に変化した場合には、必ずしも迅速に対応出来るとは限らず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 売上債権の回収について

当社事業における売上債権は、消費者、個人事業主、中小企業等を対象とした少額債権が多数を占めております。当該債権を回収する方法は利用者の利便性を考慮し、銀行振込、口座振替及びクレジットカード決済並びにコンビニ決済等、多岐にわたっておりますが、その一方で、利用者側で能動的に代金が支払われない場合には、当該売上債権の回収が滞る可能性があります。

当社は、可能な範囲で前受けによる料金体系をとっておりますが、売上債権が未回収債権となった場合には、電話、FAX、電子メール、郵便等による督促、場合によってはサービスの活用及び訴訟の提起等の法的措置による回収を実施し、可能な範囲で債権回収に努めており、回収不能と認められる部分について貸倒引当金を計上しておりますが、今後の経済状況等の影響により、破産等による未払者数や未回収金額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 安全対策について

当社グループのサービス提供は、24時間管理体制での運営となるため、障害の兆候が見受けられる場合や障害が発生した場合には、自動的に監視要員及び関係責任者に通知する体制を整え、24時間監視に努めております。

また、サーバ設備につきましても、カードキー等による厳重な入退出管理のほか、地震等の災害に備え必要な防災措置を施し、専門業者による定期的な検査の実施等、電源やネットワークの安定化に努めております。また、ファイアウォールやコンピューターウイルス防御などの安全対策も施しております。

しかしながら、当社グループのサービスは通信ネットワークに依存しており、災害や予期せぬ事故、不測の停電、通信ネットワークの遮断、サーバ機能の停止、不法な行為が生じた場合等には、サービス提供が出来なくなる可能性があります。ひとたび障害がおり、サービスの信頼性低下や企業イメージの悪化を招くような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

① グループ経営について

当社グループは、連結財務諸表を作成し連結グループ経営をしており、当社は、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、事業の拡大に伴う企業価値の持続は、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。このため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保等を目的として内部監査室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、体制の整備が事業環境の急速な変化や事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不充分になり、不祥事や管理面に支障が生じた場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等、効率的な業務運営がされず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織の管理体制について

当社グループは、平成29年3月31日現在、従業員数162名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針であります。人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保について

当社グループは、サービス提供の為に必要となるサーバ及びアプリケーションについては、基本的に当社グループ内で構築しており、また、当社グループは顧客サポートについても重要であるという認識のもと、ハードとソフトの両面から、顧客が満足出来るサービスを提供する為には、優秀な開発要員並びにサポート要員が必要であると考えており、今後とも優秀な人材の獲得及び教育に注力する方針であります。

しかしながら、事業拡大等に伴い、当社グループが必要とする人材を安定的に確保出来る保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人材配置が行われず、優秀な人材が十分に確保出来ない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客の獲得及び維持について

当社グループの主たる事業は、ネットサービス事業であり、日々刻々と変わる市場動向に柔軟に対応し、新規顧客の獲得と既存顧客の維持の為に継続的なサービス提供をしております。

しかしながら、これらのサービスが顧客のニーズと合致しない場合や、逆に顧客が急増するような局面において、バックボーンの迅速な対応が出来ずに、顧客が当社グループのサービスに満足を得られない場合や、顧客都合による解約数が増加した場合、また新規顧客が十分に獲得出来ない場合には、当社グループが顧客を維持出来ない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 代表者及び特定人物への依存について

当社グループの創業者である丸山治昭は、当社大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や戦略の決定、新規事業や新サービスの企画立案、技術面の事業推進等、総合的に多大な影響力を有しております。また、当社グループは、専門的な知識や技術及び経験を有する役員、幹部社員が、経営及び業務執行について重要な役割を果たしております。

当社グループは、代表者及びこれらの特定人物に過度に依存しない経営体制を構築しつつありますが、何らかの理由により、代表者及び特定人物が業務を継続出来ない事態が生じた場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

⑦ ECサービスにおける主要取引先との協業関係について

当社グループのECサービスにおいて、クレジットカード会社は、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っております。しかし、今後、各クレジットカード会社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性も考えられ、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

① 法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、事業を運営するにあたり様々な法令等規則の適用を受けており、「電気通信事業法」「電気特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」「消費者契約法」「古物営業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「薬事法」「資金決済に関する法律」等の各種法令を遵守し、法令違反が発生しないような体制作りを行っております。また、直接的ではないものの、インターネットサーバーサービス等の提供事業者としての自社サーバ上の管理責任のもと、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「暴力団排除条令」等の各種法令及び条例について、アクセス管理者としての努力義務を遂行しております。「暴力団排除条令」については、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めておりますが、警察や埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター等への照会体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生した場合には、当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

また、様々な各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正等により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護について

当社グループは、ネットサービス事業を通じて、多数の個人情報を保持しております。このため、お預かりしている個人情報について、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」による個人情報取扱事業者としての義務を課せられており、法令に則って作成したプライバシーポリシーを当社サイト上に提示し、これに則り個人情報の管理をしております。

しかしながら、システムの瑕疵等により、個人情報が外部に流出する事態が生じた場合には、事後処理にかかる多額のコスト負担や、損害賠償請求を受ける可能性もあり、また当社グループのシステムが社会的信用を失い、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティについて

当社グループでは、利用者の個人情報はじめとする情報の管理並びに保管等に関する規程の策定、社内ネットワークの監視、カード情報取扱業務においては、クレジットカード業界におけるグローバルスタンダード基準であるPCIDSS Ver. 3.0に完全準拠をする等、情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを行っております。

しかしながら、関係者の故意による情報の持ち出しや当社ネットワークへの悪意あるハッキング、未知のコンピュータウィルスへの感染やファイル共有ソフトの誤使用等による情報漏洩等が発生する可能性は否定できません。当社グループは、継続的な情報管理体制の強化に努めておりますが、万一情報漏洩等が発生した場合、当社グループの信用を失い、事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外での事業活動について

当社グループでは、日本のほか、海外子会社において、アメリカの法律、規制等に従って、インターネット関連の研究・開発事業等を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定等、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団提訴の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生により、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤ 損害賠償責任等について

当社グループでは、インターネットによる通信販売サイトの運営及び利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービス等を提供しております。インターネット通信販売事業において、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質、内容に責任を負います。規約において、商品の保証に関しては、特に指定のない限り製品保証書の内容に準拠するものとしており、商品の販売、役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売し、又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、信用低下による売上高の減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行サービスにおいては、売買契約等の当事者とはならず、規約においても、取扱禁止商品等や禁止行為を明示し、販売者又は役務提供者と購入者又は役務の提供者を受ける者との間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めています。しかし、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループもシステム提供者として責任を問われ、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起されること等が生じた場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権等を取得できるものや、取得すべきものについては、その取得を目指して対応していく方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的並びにビジネス的に特許には該当しないと判断しているため、特許出願等を行っておりません。また、当社グループは提供を行うほぼ全てのサービス等を自社で開発することにより、他社から知的財産権の侵害を主張されない体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスに採用されている仕組み等の全部又は一部が、今後成立する特許に抵触する可能性があることは否定出来ず、このような場合、法的な紛争やサービス変更等の対応、ロイヤリティの支払が発生する可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資及び投融資に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長のために、継続的な設備投資並びにサービス販売等に関わる業務を有利に行う為、資金の効率的な運用目的の為に投融資を行っております。今後も、業務提携、資金運用等、必要に応じて設備投資並びに投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際、設備投資額並びに投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、当社グループの財務状況等、経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、資産価値の下落や、投融資先の経営成績及び財政状態の推移によっては、投融資額を回収出来ない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社日本レジストリサービス	平成13年1月31日	ドメインの登録申請等の取次に関する業務	期間1年の自動更新契約
	一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター	平成14年10月15日	I Pアドレス割り当て等の管理業務	期間1年の自動更新契約
	一般社団法人日本野球機構	平成29年3月1日	球団名、球団マーク等使用許諾	平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社ジェーシービー	平成16年8月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	ユーシーカード株式会社	平成16年9月17日	通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友トラストクラブ株式会社	平成20年2月19日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	三菱UFJニコス株式会社	平成20年9月5日	包括代理通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	トヨタファイナンス株式会社	平成25年5月20日	包括加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友カード株式会社	平成25年12月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	楽天カード株式会社	平成27年1月7日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約

(3) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社Doctor Web Pacific	平成28年5月3日	ウイルスチェック用エンジンの提供	平成28年5月3日から平成31年5月2日まで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、業界全体の変化が著しいインターネット業界において最新の業界動向を見据えたうえで、常に最新の技術を研究しております。その研究の成果を利用し、顧客のニーズに対応した新サービスの提供を迅速に行うことにより、顧客満足度の向上を図るべく常に技術の発展に取り組んでおります。現在の研究開発要員につきましては、人員の増強ならびに教育訓練に注力しております。また、当社グループは変化が著しいインターネット業界において事業を行ううえで、迅速な研究開発が必要不可欠であるため、状況に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動の効率化を図っております。

研究開発活動は、当社技術本部及び連結子会社であるASUSA Corporationが密接に連携して各プロジェクトを推進いたしております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は36,338千円となっており、主な内容としましては、ソフトウェアの開発を行うための研究開発活動ならびにサーバ性能の向上を図るための研究開発活動が中心となっております。また、研究成果といたしましては、平成29年5月17日に公表いたしました通り、「ランダムネットワークコーディング」に関する新技術の論文がIEEE（国際電子技術者学会）にご評価いただく等、新規技術の研究をすすめております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

文中における見積り等に関する事項につきましては、現在入手している情報の範囲内で判断及び仮定を行っているものであり、リスクや不確実性が含まれたものであります。よって、今後の様々な要因により、見積り等とは大きく異なる結果が生じる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「1 業績等の概要、(1) 業績」に記載しておりますのでご参照願います。

(3) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、M&A資金として借り入れた短期借入金の返済等により前連結会計年度と比べて134,555千円減少いたしました。これにより、負債につきましても175,966千円減少いたしました。また、純資産につきましては、資金調達を実施したこと等により、41,411千円増加いたしました。その結果、自己資本比率は52.8%と、3.0ポイント増加いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットサービス事業におけるサービス充実のため、継続的にサーバ設備の構築及びソフトウェアの開発を行っております。

当連結会計年度において実施した設備投資額は総額で301,137千円であり、重要な設備の除却、売却はありません。また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (埼玉県川口市)	管理業務施設 カスタマーサービス センター	457,022	8,564	903	617,749 [497.71]	6,232	1,090,472	31
技術本部 (埼玉県川口市)	サーバ設備 技術センター	56,979	—	10,958	146,970 [464.70]	111,910	326,819	26
保養所 (群馬県吾妻郡嬬 恋村)	福利厚生施設	2,054	—	—	29,000 [934.61]	—	31,054	—

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)イー・フュー ジョン	本社 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及びサーバ設 備等	—	—	—	—	591	591	3 (1)
(株)ASJコマース	本社・物流 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及び物流セン ター	—	—	326	—	—	326	4 (6)
アイテックス (株)	本社 (東京都 中央区)	営業所及び管 理業務施設	1,426	—	3,653	—	117,309	122,390	64
	大阪事業所 (大阪府 大阪市)	営業所	305	—	—	—	—	305	19
	仙台事業所 (宮城県 仙台市)	営業所及びカ スタマーサー ビスセンター	1,509	—	—	—	—	1,509	5
東北情報システム (株)	仙台事業所 (宮城県 仙台市)	管理業務施設 及び営業所	285	—	620	—	—	906	9

(注) 1. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. (株)イー・フュージョンは就業者4名のうち2名が役員、(株)ASJコマースは就業者4名のうち1名が役員であります。

なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いており、出向者(1人)は含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
ASUSA Corporation	本社 (米国オレゴン 州セーラム)	管理業務施 設及び研究 開発設備	—	—	758	—	—	758	1

(注) ASUSA Corporationは、就業者3名のうち3名が役員であります。なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社 技術本部	埼玉県川口市	サーバ設備	—	—	自己資金	—	—	—
		ソフトウェア	—	—	自己資金	—	—	—
アイテックス ㈱ 本社	東京都中央区	ソフトウェア	—	—	自己資金	—	—	—

(注) サーバ設備及びソフトウェアについては、当社及びアイテックス㈱のサービス提供において継続的に設備を新設する必要性があることから、投資予定金額の総額、着手及び完了予定の期日等を定めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	7,253,500	7,402,500	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	7,253,500	7,402,500	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年5月20日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	11,102	5,446
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,110,200	544,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額1株当たり524円 （注）3（注）4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月8日 至 平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）6	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社の事前の同意を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

（1）本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,500,000株とする（本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数（以下「交付株式数」という。）は、100株とする。）。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

（2）本新株予約権の発行後、第4項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かか

る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第4項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後の行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号④に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）に、決定日の前取引日（但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が金238円（以下「下限行使価額」という。但し、第4項による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

- ② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）をする場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものとして本③を適用する。）

調整後の行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。

但し、本③に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

- ④ 本号①乃至③の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。
- ④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。（但し、第5項第(2)号に定める場合を除く。）
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、時価算定日が、株式会社証券保管振替機構の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。但し、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を

含む。以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

5. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金348円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金348円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金348円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に第11項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本号の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株、本新株予約権1個当たりの割当株式数（上記（注2））は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、上記（注）2に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

8. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取り決めの内容

- (1) 当社は、割当先との間で本新株予約権買取契約を締結するとともに、下記内容を規定したファシリティ契約を締結している。ファシリティ契約の概要は下記のとおりである。
 - ① 割当先は、平成28年6月8日から平成30年6月30日までの期間（以下「ファシリティ特約期間」という。）においては、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の行使期間内であっても、本ファシリティ契約の規定に従って行使する場合のほかは、本新株予約権を行使しないことに同意する。
 - ② 当社は、ファシリティ特約期間において、本ファシリティ契約の規定に従い、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使できる期間（以下「行使要請期間」という。）及び行使要請期間中に割当先に対して、行使を要請する本新株予約権の個数（以下「行使要請個数」という。）を定めることができる。
 - ③ 当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日までに、割当先に対して通知（以下「行使要請通知」という。）を行う。なお、当社は行使要請通知を行った場合は、その都度プレスリリースを行うものとする。
 - ④ 当社は、当社に重要事実等が生じた場合は、かかる事実等について公表された後でなければ、行使要請通知を行うことができない。
 - ⑤ 当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間中において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力する。但し、割当先は本新株予約権を行使する義務を負わない。
 - ⑥ 1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、20取引日以上期間とする。但し、行使要請期間終了日は、平成30年6月30日以前に到来する日とする。

- ⑦ 1回の行使要請通知に定める行使要請個数は、1,000個（当該行使要請通知をする時点で残存する本新株予約権の個数が1,000個未満の場合は、当該残存個数）を下回ってはならず、かつ7,000個を上回ってはならないものとする。
 - ⑧ 当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができる。但し、行使要請通知に係る残存行使要請期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使要請通知に係る行使要請期間終了日までの間の期間をいう。）が3取引日未満である場合を除く。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行う。
 - ⑨ 平成30年7月1日から平成30年9月30日までの期間（当日を含む。）においては、自由裁量期間となり、割当先は自社の裁量で、その保有する本新株予約権を任意に行使することができる。
- (2) その他の取決めについて
- ① 本新株予約権買取契約において、割当先は当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められている。
 - ② 当社と割当先は、本新株予約権買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、単一暦月中に本新株予約権の行使により取得される普通株式数が、本新株予約権の払込期日時点で金融商品取引所が公表している直近の当社の普通株式に係る上場株式数の10%を超える部分に係る行使を行うことができない旨その他の同施行規則第436条第4項に規定する内容を定めている。
 - ③ 当社は割当先との間で、本新株予約権の発行を除き、本新株予約権買取契約の締結日以降、割当先が残存する本新株予約権をすべて行使した日、当社が本新株予約権の発行要項に基づき残存する本新株予約権の全部を取得し、これを消却し、かつ、本新株予約権1個当たり金348円の支払を完了した日、割当先が残存する本新株予約権の全部を他の者に譲渡した日又は平成30年9月30日いずれか先に到来する日までの間、割当先の事前の書面による承諾を受けることなく、当社株式及び当社株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び取得対価を当社株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）の発行又は売却（但し、ストックオプションに関わる発行、株式分割、新株予約権若しくは取得請求権の行使又は取得条項の発動によるものを除く。）を行わないこと、並びに上記の発行又は売却を実施することにかかる公表を行わないことを合意している。

9. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は割当先との間で、本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の同意をしている。

10. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者との間で締結した取決めの内容

本新株予約権発行に伴い、丸山治昭はその保有する当社普通株式について割当先との間に株券貸借取引契約を締結している。

11. その他投資者の保護を図るための事項

割当先は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権買取契約に基づき割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで)	第34期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	722	3,898
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	72,200	389,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	363.7	367.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	26,257	143,064
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	3,898
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	389,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	367.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	143,064

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注) 1	7,180,965	7,253,500	—	919,250	—	229,812

(注) 1. 平成25年10月1日付の株式分割(1:100)によるものであります。

2. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数149,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ86,960千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	16	18	13	2	2,752	2,804	－
所有株式数（単元）	－	3,057	1,964	331	293	4	66,880	72,529	600
所有株式数の割合（％）	－	4.22	2.71	0.46	0.40	0.01	92.20	100.00	－

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、700株含まれております。

2. 自己株式511,500株は、「個人その他」に5,115単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
丸山 治昭	埼玉県川口市	3,165,600	43.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	136,300	1.87
A S J 従業員持株会	埼玉県川口市栄町3丁目2-16	119,200	1.64
田村 公一	埼玉県川口市	115,900	1.59
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	113,600	1.56
青木 邦哲	埼玉県川口市	103,000	1.42
堀 正明	埼玉県川口市	92,100	1.26
黒岩 潤司	東京都練馬区	90,100	1.24
丸山 徳廣	埼玉県川口市	85,000	1.17
田代 博之	埼玉県さいたま市南区	82,300	1.13
計	—	4,103,100	56.57

(注) 上記のほか、自己株式が511,500株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 511,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,741,400	67,414	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,253,500	—	—
総株主の議決権	—	67,414	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社A S J	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	511,500	—	511,500	7.05
計	—	511,500	—	511,500	7.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	389,800	143,064,570	416,600	194,383,880
保有自己株式数	511,500	—	94,900	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるものであります。また、当期間につきましても、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 「当期間」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権により処分された自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では株主様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績及び企業体質の強化のための内部留保の確保について勘案したうえで利益配当を実施していく方針であります。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は中間配当及び期末配当につきまして取締役会であります。

株主配当の目安といたしましては、連結配当性向20～30%を目安とし、基本的に1株当たり当期純利益が年々増加するに伴い、1株当たり配当金の継続的な向上に努めつつ、長期的に安定した配当を実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、当社グループの事業の発展に必要な開発資金ならびに設備投資資金として運用するとともに、M&A等を含めた企業価値向上のために必要となる投資を積極的に行うことによって、当社グループ全体の競争力の向上に努めていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成29年5月11日 取締役会決議	13,484,000	2

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	35,600	45,250 (注2) 525	1,190	942	556
最低（円）	21,010	25,120 (注2) 280	263	381	364

（注1）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

（注2）平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利後の株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	489	416	437	515	449	428
最低（円）	410	364	377	413	374	395

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長 最高経営責任者	—	丸山 治昭	昭和28年1月16日	昭和59年2月 当社設立 代表取締役社長就任 平成17年1月 代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注4)	3,165,600
専務取締役 最高執行責任者	営業本部長	青木 邦哲	昭和42年5月14日	平成11年4月 当社入社 平成11年12月 取締役就任 平成17年4月 常務取締役最高財務責任者就任 平成20年4月 専務取締役最高財務責任者就任 平成25年7月 専務取締役最高執行責任者就任 (現任) 平成29年4月 アイテックス㈱代表取締役社長就任 (現任)	(注4)	103,000
専務取締役 最高技術責任者	技術本部長	沼口 芳朗	昭和38年5月10日	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 執行役員就任 平成14年6月 取締役就任 平成17年4月 常務取締役最高技術責任者就任 平成20年4月 専務取締役最高技術責任者就任 (現任) 平成28年2月 アイテックス㈱取締役副社長就任 (現任)	(注4)	11,200
取締役	事業本部長	田代 博之	昭和48年7月25日	平成11年5月 当社入社 平成20年6月 取締役就任 (現任) 平成28年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任 (現任)	(注4)	82,300
取締役	開発部長	星 俊秀	昭和50年1月19日	平成10年3月 当社入社 平成20年6月 取締役就任 (現任) 平成28年6月 ㈱イー・フュージョン 取締役就任 (現任)	(注4)	21,500
取締役	I R 部長	仁井 健友	昭和50年6月26日	平成12年8月 当社入社 平成20年6月 取締役就任 (現任)	(注4)	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	—	田村 公一	昭和34年3月15日	昭和61年2月 当社入社 平成20年6月 当社常勤監査役就任 平成22年6月 ㈱イー・フュージョン 監査役就任（現任） ㈱ASJコマース 監査役就任（現任） 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任） 平成28年2月 アイテックス㈱監査役就任（現任） 東北情報システム㈱監査役就任 （現任）	（注5）	115,900
取締役 （監査等委員）	—	安永 嵩	昭和20年2月5日	昭和38年4月 東京国税局入局 平成17年6月 税理士登録 安永嵩税理士事務所開設 同所所長就任（現任） 平成18年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任）	（注5）	10,500
取締役 （監査等委員）	—	石井 裕二	昭和24年9月2日	平成16年7月 東京国税局税務相談室相談官 平成21年7月 麹町税務署特別国税調査官 平成22年6月 税理士登録 平成22年7月 税理士法人世田谷税経センター社員税 理士 平成27年8月 税理士法人世田谷税経センター代表社 員税理士（現任） 平成29年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任）	（注5）	—
計						3,515,000

- （注） 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在5名で構成されております。
2. 安永嵩氏及び石井裕二氏は社外取締役であります。
3. 当社は、取締役安永嵩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は下記のとおりであります

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
石井 次男	昭和24年6月20日	昭和47年4月 石井鑄工㈱入社 平成2年2月 船津地産㈱入社 平成3年1月 ㈱リフェスト設立 同社代表取締役就任（現任） 平成12年6月 当社監査役就任	35,900

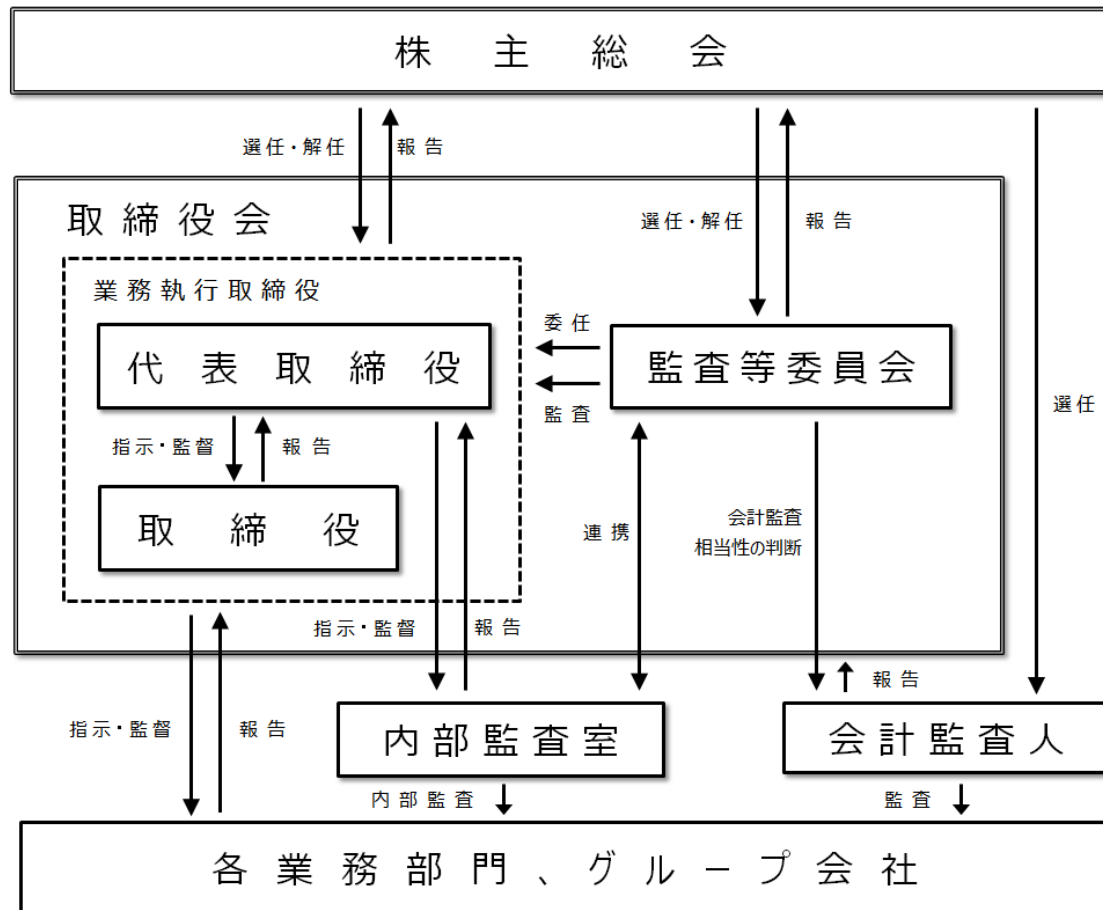
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役6名及び、監査等委員である取締役3名を選任しております。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主に対する利益還元を継続的に行っていくため、堅実な成長を続けていくことを重要課題としております。そのため、経営判断を迅速にし、経営の透明性を高めていくことを目的として企業統治の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

経営上のリスクの分析及び対策の検討については取締役会が行い、各部署においては、社内規程を整備し、各所属長が運用・管理を行うことによりリスク低減に努めております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室1名が実施しております。また、監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、業務執行取締役について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

監査及び会計監査の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、川口宗夫及び飯塚正貴であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他5名となっております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役及びその近親者との人的関係、取引関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「保有株式」欄に記載のとおりであります。なお、社外取締役の安永嵩氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を、選任しております。

社外取締役安永嵩氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役石井裕二氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

⑤ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

イ. 管理本部を中心に、財務報告に係る内部統制体制の整備、リスクマネジメント、個人情報保護対策等に努めております。

ロ. 個人情報を含む重要情報に関する情報漏えい防止対策の具体的な施策として、情報管理規程に従い、管理の徹底及びルールのも明確化とともに、ICカード及び指紋認証による入退室管理やコンピュータにセキュリティツールの導入等の対策に努めております。

ハ. タイムリーディスクロージャーの一環として、ウェブサイトへのIR情報の掲載を実施するとともに、IR活動におきましては、適宜機関投資家訪問を実施するとともに、投資家の皆様からのご質問を積極的にお答えする等、積極的な情報開示の充実に努めております。

⑥ 親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとともに、累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑭ 役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額（千円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（監査等委員を除く）	79,995	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7,980	1
社外役員	3,000	2

（注） 1. 取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第32期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）について年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額5千万円以内と決議いただいております。

3. 報酬の種類は、基本報酬のみとなっております。

ロ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員規程の中で報酬について、世間水準、経営内容及び従業員給与等のバランスを考慮し決定するものと定めており、報酬決定過程の透明性及び客観性を高めております。その内容は、定期昇給は行わず、再任の場合には任期のその更改期に報酬額の見直しを行い、役位の変更があった場合には、都度改訂を行うことが出来るものとしております。また、業績その他の理由により必要に応じて減額の措置をとっております。決定方法につきましては、報酬総額の限度内において、毎年3月中旬に代表取締役が年俸額を各役員に提示し、取締役会でこれを決定しております。

⑮ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3 銘柄 33,198千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険(株)	400	545	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命ホールディングス(株)	400	798	取引関係の維持

(注) 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス株式会社に変更しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	12,000	270	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	270	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,123	1,147,585
受取手形及び売掛金	218,804	116,274
有価証券	109,698	9,666
商品及び製品	30,644	36,601
仕掛品	12,759	19,264
原材料及び貯蔵品	2,292	1,260
未収入金	221,880	235,241
その他	29,503	44,685
貸倒引当金	△25	—
流動資産合計	1,792,681	1,610,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	846,335	847,602
減価償却累計額	△306,927	△328,017
建物及び構築物（純額）	539,407	519,584
車両運搬具	15,990	15,990
減価償却累計額	△3,123	△7,425
車両運搬具（純額）	12,866	8,564
工具、器具及び備品	201,418	215,842
減価償却累計額	△186,101	△198,621
工具、器具及び備品（純額）	15,317	17,221
土地	793,720	793,720
有形固定資産合計	1,361,311	1,339,090
無形固定資産		
のれん	295,728	257,524
ソフトウェア	256,953	235,195
ソフトウェア仮勘定	133,535	269,169
その他	133,367	124,518
無形固定資産合計	819,585	886,408
投資その他の資産	69,096	68,660
固定資産合計	2,249,993	2,294,159
繰延資産	—	3,380
資産合計	4,042,675	3,908,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,715	78,736
短期借入金	1,150,000	991,000
未払金	203,461	217,519
未払法人税等	23,034	17,341
前受金	238,312	229,981
賞与引当金	31,230	19,982
その他	92,937	74,641
流動負債合計	1,809,692	1,629,203
固定負債		
退職給付に係る負債	132,803	141,993
役員退職慰労引当金	29,140	24,440
その他	44,751	44,783
固定負債合計	206,696	211,217
負債合計	2,016,388	1,840,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,250	919,250
資本剰余金	821,371	778,175
利益剰余金	675,125	595,029
自己株式	△403,265	△228,858
株主資本合計	2,012,481	2,063,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△15	165
為替換算調整勘定	195	71
その他の包括利益累計額合計	180	237
新株予約権	—	3,863
非支配株主持分	13,624	—
純資産合計	2,026,286	2,067,697
負債純資産合計	4,042,675	3,908,119

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,535,629	2,295,560
売上原価	847,203	1,452,305
売上総利益	688,426	843,254
販売費及び一般管理費		
役員報酬	96,784	129,961
給料	206,604	290,145
役員退職慰労引当金繰入額	560	1,444
退職給付費用	256	2,868
支払手数料	99,321	97,414
その他	※1 249,397	※1 361,581
販売費及び一般管理費合計	652,923	883,414
営業利益又は営業損失(△)	35,502	△40,160
営業外収益		
受取利息	992	545
受取配当金	3,503	3,686
為替差益	—	687
その他	1,353	983
営業外収益合計	5,849	5,903
営業外費用		
支払利息	2,669	6,334
新株予約権発行費償却	—	1,300
為替差損	1,186	—
その他	462	88
営業外費用合計	4,318	7,722
経常利益又は経常損失(△)	37,034	△41,978
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,109	—
特別利益合計	4,109	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 1,440
減損損失	—	※4 11,282
特別損失合計	—	12,722
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,144	△54,701
法人税、住民税及び事業税	17,963	16,651
法人税等調整額	△522	△2,182
法人税等合計	17,441	14,468
当期純利益又は当期純損失(△)	23,702	△69,170
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	1,108	△1,779
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	22,593	△67,390

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	23,702	△69,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△108	180
為替換算調整勘定	△2,071	△123
その他の包括利益合計	※ △2,180	※ 56
包括利益	21,522	△69,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,413	△67,333
非支配株主に係る包括利益	1,108	△1,779

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,250	872,031	665,235	△403,265	2,053,252
当期変動額					
剰余金の配当			△12,704		△12,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			22,593		22,593
自己株式の処分					
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△50,660			△50,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△50,660	9,889		△40,771
当期末残高	919,250	821,371	675,125	△403,265	2,012,481

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	93	2,267	2,361	—	—	2,055,613
当期変動額						
剰余金の配当						△12,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						22,593
自己株式の処分						
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					63,079	63,079
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△50,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△108	△2,071	△2,180		△49,455	△51,635
当期変動額合計	△108	△2,071	△2,180		13,624	△29,327
当期末残高	△15	195	180	—	13,624	2,026,286

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,250	821,371	675,125	△403,265	2,012,481
当期変動額					
剰余金の配当			△12,704		△12,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△67,390		△67,390
自己株式の処分		△29,985		174,406	144,420
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13,210			△13,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△43,196	△80,095	174,406	51,115
当期末残高	919,250	778,175	595,029	△228,858	2,063,596

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△15	195	180	－	13,624	2,026,286
当期変動額						
剰余金の配当						△12,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△67,390
自己株式の処分						144,420
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△11,845	△25,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	△123	56	3,863	△1,779	2,140
当期変動額合計	180	△123	56	3,863	△13,624	41,410
当期末残高	165	71	237	3,863	－	2,067,697

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,144	△54,701
減価償却費	99,413	209,653
固定資産売却損益(△は益)	△4,109	—
減損損失	—	11,282
のれん償却額	12,081	38,203
負ののれん償却額	△437	—
受取利息及び受取配当金	△4,495	△4,231
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△25
賞与引当金の増減額(△は減少)	7,442	△14,072
支払利息	2,669	6,334
為替差損益(△は益)	△325	△7
売上債権の増減額(△は増加)	△55,472	102,523
たな卸資産の増減額(△は増加)	60,313	△11,429
前払費用の増減額(△は増加)	17,902	△8,630
未収入金の増減額(△は増加)	△36,207	△13,361
仕入債務の増減額(△は減少)	13,084	8,020
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(△は減少)	561	3,616
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,731	△14,899
未収消費税等の増減額(△は増加)	—	△3,152
未払金の増減額(△は減少)	20,011	15,130
未払費用の増減額(△は減少)	△3,567	△3,636
前受金の増減額(△は減少)	△47,787	△8,469
その他	377	10,745
小計	127,329	268,892
利息及び配当金の受取額	4,495	4,654
利息の支払額	△3,026	△6,210
法人税等の支払額	△6,245	△32,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,553	235,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9	△10
有価証券の償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△11,086	△12,405
無形固定資産の取得による支出	△96,276	△288,732
長期前払費用の取得による支出	△7,550	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△347,873	—
その他	—	△236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△462,795	△201,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	—	143,064
新株予約権の発行による収入	—	5,220
配当金の支払額	△12,706	△12,759
短期借入れによる収入	800,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△159,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△101,224	△25,055
その他	—	△4,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	686,068	△53,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,709	△109
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	344,117	△19,580
現金及び現金同等物の期首残高	782,673	1,126,791
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,126,791	※ 1,107,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ASUSA Corporation

株式会社イー・フュージョン

株式会社A S J コマース

アイテックス株式会社

東北情報システム株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商 品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50 年
車両運搬具	6 年
工具、器具及び備品	4～20 年

②無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（15年）に基づく定額法によっております。

③繰延資産の償却

- ・新株予約権発行費

効果の及ぶ期間（3年以内）にわたって、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該連結子会社において平成28年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

- ②その他の場合

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました、流動資産の「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「ソフトウェア仮勘定」は133,535千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「販管費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金繰入額」及び「退職給付費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販管費及び一般管理費」の「その他」816千円は、「役員退職慰労引当金」560千円、「退職給付費用」256千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
45,305千円	36,338千円

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
車両運搬具 4,109千円	－千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
ソフトウェア ー千円	1,440千円

※ 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県川口市	事業用資産	ソフトウェア	11,282千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業単位を基準とした資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が生じた資産グループにおいて、その資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産グループの回収可能性価額は、使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローは10.85%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△153千円	253千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	△153	253
税効果額	44	△73
その他有価証券評価差額金	△108	180
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,071	△123
その他の包括利益合計	△2,180	56

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,253,500	—	—	7,253,500
合計	7,253,500	—	—	7,253,500
自己株式				
普通株式	901,300	—	—	901,300
合計	901,300	—	—	901,300

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,704	2	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	12,704	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月10日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,253,500	—	—	7,253,500
合計	7,253,500	—	—	7,253,500
自己株式				
普通株式(注)	901,300	—	389,800	511,500
合計	901,300	—	389,800	511,500

(注) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権（行使価額修正条項付）	普通株式	—	1,500,000	389,800	1,110,200	3,863
合計			—	1,500,000	389,800	1,110,200	3,863

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	12,704	2	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	13,484	利益剰余金	2	平成29年3月31日	平成29年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金	1,167,123千円	1,147,585千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,029千円	△50,040千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	9,698千円	9,666千円
現金及び現金同等物	1,126,791千円	1,107,211千円

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高いものに限定して運用しており、資金調達に関しては事業計画と照らして、必要な資金を銀行借入のみにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金、満期保有目的の債券、上場株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、満期保有目的の債券及び上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、40日以内の支払期日であります。

短期借入金の内、変動金利の借入は、利息の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク

営業債権に係る信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い管理を行っております。

②変動リスク及び流動性リスク

金利変動に係る変動リスク及び流動性リスクに関しては、当社グループの資金管理事務処理規程に従い管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,167,123	1,167,123	—
(2) 受取手形及び売掛金	218,804	218,804	—
(3) 未収入金	221,880	221,880	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	109,698	110,098	400
その他有価証券	545	545	—
(5) 支払手形及び買掛金	(70,715)	(70,715)	—
(6) 未払金	(203,461)	(203,461)	—
(7) 短期借入金	(1,150,000)	(1,150,000)	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,147,585	1,147,585	—
(2) 受取手形及び売掛金	116,274	116,274	—
(3) 未収入金	235,241	235,241	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,666	9,666	—
その他有価証券	798	798	—
(5) 支払手形及び買掛金	(78,736)	(78,736)	—
(6) 未払金	(217,519)	(217,519)	—
(7) 短期借入金	(991,000)	(991,000)	—

※負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	32,400	32,400

非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,164,384	—	—	—
受取手形及び売掛金	218,804	—	—	—
未収入金	221,880	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	109,698	—	—	—
合計	1,714,767	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,145,132	—	—	—
受取手形及び売掛金	116,274	—	—	—
未収入金	235,241	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	9,666	—	—	—
合計	1,506,314	—	—	—

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,150,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	991,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	100,000	100,400	400
	小計	100,000	100,400	400
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	譲渡性預金	9,698	9,698	—
	小計	9,698	9,698	—
合計		109,698	110,098	400

当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	—	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	譲渡性預金	9,666	9,666	—
	小計	9,666	9,666	—
合計		9,666	9,666	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	545	560	△15
	小計	545	560	△15
合計		545	560	△15

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 32,400千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	798	560	238
	小計	798	560	238
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		798	560	238

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 32,400千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	一千円	132,803千円
新規連結による増加	131,759	—
退職給付費用	1,043	14,446
退職給付の支払額	—	5,256
退職給付債務の期末残高	132,803	141,993

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,043千円 当連結会計年度 14,446千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	2,679千円	2,960千円
賞与引当金	11,240	7,177
その他	520	1,551
小計	14,441	11,689
評価性引当額	△11,928	△9,924
計	2,512	1,764
繰延税金資産（負債）の純額	2,512	1,764
繰延税金資産（固定）		
固定資産未実現損益に係る税効果	924	5,314
税務上の繰越欠損金	90,199	104,458
減損損失	11,646	8,555
資産除去債務	1,397	1,494
役員退職慰労引当金	9,193	7,770
退職給付引当金	40,980	43,837
その他	4	66
小計	154,347	171,496
評価性引当額	△150,397	△167,297
計	3,949	4,198
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	—	△72
顧客関連資産	—	△37,086
計	—	△37,159
繰延税金資産（負債）の純額	6,461	△31,196

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	—%
住民税均等割	9.7	—
評価性引当額	△7.6	—
のれん償却額	7.6	—
親子間税率差異	0.9	—
その他	△0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

平成28年2月29日に行われたアイテックス株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において次のとおり確定しております。

修正科目	のれんの修正金額(千円)
無形固定資産	△131,000
繰延税金負債	40,006
のれん修正金額	△90,994
のれん(修正前)	375,962
のれん(修正後)	284,969

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額375,962千円は、会計処理の確定により90,994千円減少し、284,969千円となっており、無形固定資産の「その他」が131,000千円、固定負債の「その他」が40,006千円それぞれ増加しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表においては、のれんが90,235千円減少し、無形固定資産の「その他」が130,272千円、固定負債の「その他」が39,767千円、利益剰余金が269千円増加しております。連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30千円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ269千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に対する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）および当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループはネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット サーバサービス	デジタル コンテンツ	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	760,585	762,912	12,132	1,535,629

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット サーバサービス	デジタル コンテンツ	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	1,349,219	934,208	12,132	2,295,560

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	316.84円	306.12円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額（△）	3.56円	△10.40円

（注）1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	22,593	△67,390
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	22,593	△67,390
期中平均株式数（株）	6,352,200	6,478,685

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,026,286	2,067,697
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	△13,624	△3,863
（うち新株予約権（千円））	—	△3,863
（うち非支配株主持分（千円））	△13,624	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,012,661	2,063,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	6,352,200	6,742,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150,000	991,000	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	1,150,000	991,000	—	—

（注）平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	525,519	1,100,049	1,633,242	2,295,560
税金等調整前四半期（当期） 純損失金額（△）（千円）	△81,365	△85,470	△89,532	△54,701
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純損失金額（△） （千円）	△79,294	△86,451	△93,913	△67,390
1株当たり四半期（当期）純 損失金額（△）（円）	△12.48	△13.61	△14.65	△10.40

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△12.48	△1.12	△1.04	4.25

（注）第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	463,870	536,977
売掛金	21,666	9,022
有価証券	100,000	—
仕掛品	—	18,110
貯蔵品	2,075	1,042
前払費用	6,147	8,206
未収入金	193,007	207,598
その他	1,812	7,483
流動資産合計	788,579	788,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	534,117	513,951
構築物	2,516	2,105
車両運搬具	12,840	8,564
工具、器具及び備品	12,728	11,861
土地	793,720	793,720
有形固定資産合計	1,355,923	1,330,203
無形固定資産		
ソフトウェア	126,205	118,142
その他	81,421	111,714
無形固定資産合計	207,627	229,857
投資その他の資産		
投資有価証券	32,945	33,198
関係会社株式	1,128,652	1,153,708
長期前払費用	5,568	4,760
その他	1,948	1,948
投資その他の資産合計	1,169,113	1,193,615
固定資産合計	2,732,664	2,753,676
繰延資産	—	3,380
資産合計	3,521,244	3,545,499

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,541	12,434
短期借入金	1,190,000	1,031,000
未払金	188,670	205,233
未払費用	9,111	8,728
未払法人税等	6,590	8,400
前受金	108,220	103,205
預り金	9,191	9,168
その他	11,359	15,372
流動負債合計	1,534,686	1,393,542
固定負債	4,844	4,917
負債合計	1,539,530	1,398,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,250	919,250
資本剰余金		
資本準備金	229,812	229,812
その他資本剰余金	562,712	532,726
資本剰余金合計	792,525	762,539
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673,218	690,078
利益剰余金合計	673,218	690,078
自己株式	△403,265	△228,858
株主資本合計	1,981,728	2,143,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15	165
評価・換算差額等合計	△15	165
新株予約権	—	3,863
純資産合計	1,981,713	2,147,038
負債純資産合計	3,521,244	3,545,499

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	703,400	747,539
売上原価	289,116	302,645
売上総利益	414,283	444,893
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,617	70,467
給料	173,925	169,043
研究開発費	49,065	37,378
その他	157,104	150,667
販売費及び一般管理費合計	450,712	427,555
営業利益又は営業損失(△)	△36,428	17,337
営業外収益		
有価証券利息	924	483
受取配当金	3,503	※ 33,686
その他	※ 1,525	※ 733
営業外収益合計	5,953	34,902
営業外費用		
支払利息	※ 3,251	※ 6,784
新株予約権発行費償却	—	1,300
その他	424	31
営業外費用合計	3,675	8,115
経常利益又は経常損失(△)	△34,151	44,123
特別利益		
固定資産売却益	4,109	—
特別利益合計	4,109	—
特別損失		
減損損失	—	11,282
特別損失合計	—	11,282
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△30,041	32,841
法人税、住民税及び事業税	3,277	3,277
法人税等合計	3,277	3,277
当期純利益又は当期純損失(△)	△33,319	29,564

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)			当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費							
1. 給料		50,070			25,755		
2. 福利厚生費		8,153	58,224	20.1	4,562	30,317	10.0
II 経費							
1. ドメイン関連費用		22,555			21,411		
2. 制作費		—			35,160		
3. 支払手数料		96,182			113,271		
4. 通信費		12,270			14,684		
5. 消耗品費		9,537			13,203		
6. 減価償却費		59,355			51,701		
7. その他		30,989	230,891	79.9	22,894	272,327	90.0
当期売上原価			289,116			302,645	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	919,250	229,812	562,712	792,525	719,242	719,242	△403,265	2,027,752
当期変動額								
剰余金の配当					△12,704	△12,704		△12,704
当期純利益又は当期純損失 （△）					△33,319	△33,319		△33,319
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								—
当期変動額合計					△46,023	△46,023		△46,023
当期末残高	919,250	229,812	562,712	792,525	673,218	673,218	△403,265	1,981,728

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	93	93	—	2,027,846
当期変動額				
剰余金の配当				△12,704
当期純利益又は当期純損失 （△）				△33,319
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△108	△108		△108
当期変動額合計	△108	△108		△46,132
当期末残高	△15	△15	—	1,981,713

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	919,250	229,812	562,712	792,525	673,218	673,218	△403,265	1,981,728
当期変動額								
剰余金の配当					△12,704	△12,704		△12,704
当期純利益又は当期純損失（△）					29,564	29,564		29,564
自己株式の処分			△29,985	△29,985			174,406	144,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	△29,985	△29,985	16,859	16,859	174,406	161,280
当期末残高	919,250	229,812	532,726	762,539	690,078	690,078	△228,858	2,143,009

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15	△15	—	1,981,713
当期変動額				
剰余金の配当				△12,704
当期純利益又は当期純損失（△）				29,564
自己株式の処分				144,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	180	3,863	4,044
当期変動額合計	180	180	3,863	165,324
当期末残高	165	165	3,863	2,147,038

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50 年

車両運搬具 6 年

工具、器具及び備品 4～20 年

②無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

・新株予約権発行費

効果の及ぶ期間（3年以内）にわたって、定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、該当がないため計上しておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産・負債は、資産・負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	1,259千円	30,610千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 1,128,652千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 1,153,708千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,016千円	1,574千円
未払事業所税	334	334
小計	1,351	1,909
評価性引当額	△1,351	△1,909
計	—	—
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	41,335	43,142
減損損失	11,646	8,555
その他有価証券評価差額金	4	—
小計	52,986	51,698
評価性引当額	△52,986	△51,698
計	—	—
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	—	△72
計	—	△72
繰延税金資産(負債)の純額	—	△72

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	—%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	—	10.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△28.7
評価性引当金	—	△3.9
その他	—	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	10.0

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産						
建物	825,865	350	406	20,516	825,809	311,857
構築物	10,853	—	—	410	10,853	8,747
車両運搬具	14,990	—	—	4,275	14,990	6,426
工具、器具及び備品	149,410	5,535	—	6,402	154,945	143,083
土地	793,720	—	—	—	793,720	—
建設仮勘定	—	2,992	2,992	—	—	—
有形固定資産計	1,794,839	8,877	3,398	31,605	1,800,318	470,115
無形固定資産						
ソフトウェア	774,399	54,009	11,282 (11,282)	50,790	817,127	698,984
ソフトウェア仮勘定	79,956	79,161	48,751	—	110,365	—
その他	2,954	—	—	116	2,954	1,605
無形固定資産計	857,310	133,170	60,033 (11,282)	50,906	930,446	700,589
繰延資産	—	4,810	—	1,430	4,810	1,430
繰延資産計	—	4,810	—	1,430	4,810	1,430

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用目的)

54,009千円

ソフトウェア仮勘定

ソフトウェア(自社利用目的)

79,161千円

(注3) 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asj.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約券発行）及びその添付書類

平成28年5月20日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年5月26日関東財務局長に提出

平成28年5月20日提出の有価証券届出書（新株予約権発行）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

株式会社A S J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A S Jの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社A S Jが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

株式会社A S J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S Jの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
【最高財務責任者の役職氏名】	管理本部長 中島 茂喜
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長 丸山治昭 及び 管理本部長 中島茂喜 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点の企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「棚卸資産」、「固定資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。